

鎌倉市告示第 21 号

通所型サービス〇事業者の廃止について

鎌倉市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する要綱（平成 29 年 12 月 1 日施行）第 13 条第 2 項により廃止の届出を受理しましたので、同法第 14 条第 1 項第 2 号の規定に基づき公示します。

令和 8 年（2026 年）5 月 13 日

鎌倉市長 松尾 崇



届出者の名称	医療法人光陽会
代表者の氏名	理事長 篠崎 仁史
事業所の名称	ハートケア鎌倉デイサービスセンター
事業所の所在地	鎌倉市材木座一丁目 5 番 6 号
介護保険事業所番号	1472102332
廃止年月日	令和 8 年（2026 年 4 月 5 日）
サービスの種類	通所型サービス〇
備考	